

令和 8 年 度 事 業 計 画

シルバー事業の目的は、社会参加への意欲を持つ健康な高齢者に対し、地域社会と連携しながら、その希望・知識・経験に応じた就業等の活動機会を確保・提供することにあります。これにより、高齢者の生きがいの充実と福祉の向上を図るとともに、その能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目指します。

『日本老年学会・日本老年医学会の報告書』では、平均余命の延伸や高齢者の若返り、国民意識の変化などを踏まえ、高齢者を 75 歳以上とし、65 歳～74 歳を心身ともに健康で活発な社会活動が可能な「准高齢者」、90 歳以上を「超高齢者」と呼称することが提言されています。我が国の高齢化は今後も進行する見込みであり、健康寿命の延伸だけでなく、高齢者が生きがいを持って活躍できる社会の構築が求められています。

高齢者の社会参加に関する政策動向として、2021 年には企業に対し 70 歳までの就業確保を努力義務とする高齢者雇用安定法の改正が施行されました。当センターでは、近年の入会者の平均年齢は約 70 歳、退会者の平均年齢は約 75 歳、在会会員の平均年齢は約 73 歳となっています。

シルバー事業における会員は組織の基盤であり、会員拡大は常に重要な課題です。シルバー人材センターでは 60 歳以上で働く意欲のある方ならどなたでも会員登録が可能ですが、岸和田市の 60 歳以上人口は昨年より 282 人増の 64,962 人である一方、シルバー会員数は 11 名減の 919 人、粗入会率は 1.41%にとどまっています。これは大阪府内平均の 1.53%を下回っており、当センターとしては粗入会率を府内平均まで引き上げることが重要な目標となります。

また、インボイス制度への対応やフリーランス新法施行に伴う契約方法の見直しなど、シルバー人材センターを取り巻く環境は不透明さを増しています。このため、今後 5 年先を見据えた中期計画の策定は困難であり、前年度実績を基準とした単年度サイクルの事業計画を推進する必要があります。

健康で働く意欲のある高齢者が地域の担い手として活躍することは極めて重要であり、シルバー人材センターへの期待は一層高まっています。就業開拓提供事業、普及啓発事業、研修・講習会事業、調査研究事業、相談事業、安全・適正就業事業、職業紹介事業、労働者派遣事業を通じて、これまで築いてきた信頼をさらに深め、地域社会や発注者の協力を得ながら、財政の健全化と事業運営の効率化を進めます。併せて、会員拡大、就業機会の確保、適正就業の推進に努め、センターへの理解と信頼を一層高めてまいります。

事業実施計画

- 1 会員の拡大（普及啓発事業・相談事業・職業紹介事業）

センター事業の拡大のためには会員の確保が不可欠であり、普及啓発・相談体制・職業紹介機能を連動させながら会員拡大に取り組みます。

 - ① 新規会員の拡充（普及啓発事業・相談事業）

入会説明会を毎月定期的で開催し、初年度に限り入会説明会開催月に応じた年会費額とすることで入会月による不公平感をなくしました。

会報「ちきり」や口コミによる周知活動を奨励し、独自ポスターを地域委員・連絡員・協力会員宅に掲示していただき、新規会員及び就業先の拡大を図ります。

ハローワークとの連携を強め、「シニア就活セミナー」の会場に出向き、チラシ配布や入会説明会の案内を行い、高年齢者の相談機会や新規入会者を増やす取り組みを行っています。
 - ② 退会会員の減少（相談事業）

未就業会員への個別相談や就業紹介を強化し、同好会活動による仲間づくりを支援し、退会防止に努めます。
 - ③ 女性会員の入会促進（職業紹介事業・就業開拓提供事業）

保育や介護など女性が活躍しやすい分野の就業先を積極的に開拓し、女性会員の入会促進を図ります。
- 2 就業機会の確保・拡大（就業開拓提供事業・職業紹介事業・労働者派遣事業）

センターの更なる発展のため、就業機会の確保・拡大に継続して取り組んでまいります。

 - ① 受注体制の整備（研修・講習会事業）

植木剪定や草刈りなど技能分野の人手不足や高齢化に対応するため、技能講習会を開催し、後継者育成に努めます。
 - ② 新規受注の開拓（就業開拓提供事業）

就業開拓員が一般家庭や事業所を訪問し、新規受注に継続して取り組んでまいります。

市役所や企業には役職員が訪問し、継続的な受注拡大に努めます。
 - ③ 新規分野への参入（就業開拓提供事業・職業紹介事業・労働者派遣事業）

介護・保育・派遣事業・空き家管理など、今後需要が見込まれる分野へ参入に取り組みます。

会員自らが就業機会を確保できるよう、自主的・自律的運営が可能な独自事業を研究します。
- 3 安全・適正就業の推進（安全・適正就業事業・労働者派遣事業）

事故「ゼロ」を目指し、会員の安全意識の高揚と安全対策に努めます。

 - ① 安全就業の徹底（安全・適正就業事業）

健康管理や体力づくりの啓発を行い、安全パトロールを毎月実施して、職場環境の改善と安全意識の向上を図ります。

- ② 適正就業の遵守（安全・適正就業事業）
「適正就業に関する要綱」に基づき、就業時間・就業日数・同一職種・同一就業場所での継続期間の遵守を徹底します。
 - ③ 派遣事業の拡大（労働者派遣事業）
指揮命令が発生する可能性のある業務については、「適正就業ガイドライン」に基づき請負事業から派遣事業への移行を発注者に働きかけます。
- 4 普及啓発活動の推進（普及啓発事業・調査研究事業）
地域にセンターの事業内容を広く周知するため、各種媒体や団体を通じて市民へのPRに努めます。
- ① 地域班活動の活性化（普及啓発事業）
合同研修会等により地域委員の資質向上と相互連携を図ります。
 - ② 地域貢献活動の展開（普及啓発事業）
地域班の協力のもと、ボランティア清掃や啓発活動を実施します。
 - ③ 広報宣伝活動の充実（普及啓発事業・調査研究事業）
市役所や地区公民館に会報誌・パンフレット・ポスターを配置し、センターの役割や公益性を発信します。
市民ニーズの把握や事業効果の分析など調査研究を行い、広報内容の改善に活かします。
- 5 事業運営基盤の強化（研修・講習会事業・相談事業・調査研究事業）
役員・委員会・会員・事務局が連携し、円滑な事業運営を推進します。
- ① 役員・会員の意識向上（研修・講習会事業）
定時総会・講習会・ボランティア活動への積極的な参加を促し、組織全体の意識向上を図ります。
 - ② 事務局組織の整備（研修・講習会事業・相談事業）
会員と職員とのコミュニケーションを密にし、研修会への参加により職員の資質向上を図ります。
会員からの相談体制を強化し、事務局の支援力を高めます。
 - ③ 財政基盤の強化
安定的な自主財源の確保のため、受取配分金や会費の増収を図り、国・市に補助金の増額を働きかけてまいります。
 - ④ 関係行政機関・諸団体との連携（調査研究事業）
市役所、大阪府シルバー人材センター協議会、他市町センターと連携し、情報共有や共同研究を進めます。
 - ⑤ チェック機能強化
会計事務所による会計監査を実施し、年1回監事による業務監査を実施します。